

ケアマネージャーの動きから見る能登半島地震

1 2 0 4 2 0 2 5 北井万貴

担当教授 立木茂雄

ケアマネジャーの動きから見る能登半島地震

12042025 北井万貴

はじめに

第1章 平成19年(2007年)能登半島地震について

第2章 ケアマネジャーたちの地震発生から1000時間までの動き

第1節 能登半島地震における要援護者対応ワークショップについて

第2節 地震発生直後から10時間までの動き

第3節 地震発生10時間後から100時間の動き

第4節 地震発生100時間後から1000時間の動き

第5節 地震直後から1000時間までのまとめ

第3章 行政、地域住民の地震直後から1000時間の動きと比較して

第4章 地震の被害を減らす為に私たちがやるべきこと

第1節 情報連絡体制の強化

第1項 安否確認のための通信手段

第2項 情報連絡体制～防災行政無線について～

第2節 マスコミの利点と問題点

第1項 マスコミのちから

第2項 マスコミが起こす新たな災害

第3項 マスコミとの上手な付き合いかた

第4項 マスコミ対応の体制を整える

第3節 平常時からの機関との連携

第4節 ケアマネジャーの存在、目指すところ

第1項 ケアマネジャーの役割

第2項 地域福祉計画

第5節 地域住民の力の大きさ

第1項 能登半島地震における評価すべき点

第2項 災害に強い街づくり

第6節 地震を忘れないで未来に繋ぐために

おわりに

はじめに

2007年3月25日、石川県輪島市を中心とする能登半島地震が起こった。この地震により多くの被害が発生した。特に被害が大きかった地域は高齢化と過疎が重なった地域であったため被災者の多くは高齢者であり、非日常的な状況に苦勞する方も多かったであろう。

地震という自然災害の恐ろしさを世間に改めて認識させた阪神・淡路大震災から12年。当時よりもますます高齢化が進んでいる今、震災の被害を少しでも食い止める為に私たちにできることは何なのであろうか。

人は地震などの災害は自分にはまさか起こらないだろうと考えがちであるために、いざ危機が発生したとき人々は慌てふためきパニックが起こる。また、災害は最も予期しないときに予期しないケースで起こることが多い。だからこそ、災害直後の時間はきわめて重要な意味を持つ。被害を大きくするのも小さくするのも災害後の動きが大きく関わってくるのだ。

今回は体の不自由なお年寄りの方々を支えるケアマネージャーたちにスポットを当て、彼らの地震直後から1000時間後までの動きを見ていこうと思う。

第1章 平成19年(2007年)能登半島地震について

2007年(平成19年)3月25日、9時41分に能登半島沖を震源(深さ11km)とするマグニチュード(M)6.9の地震が発生した。石川県七尾市、輪島市、穴水町で震度6強、志賀町、中能登町、能登町で震度6弱を観測したほか、北陸地方を中心に北海道から中国・四国地方にかけて震度5強～1を観測した。本震の後も余震が長く続き、有感地震は500回以上も観測された。震度4以上の余震は10回起こり、そのうちの8回は3月中に起こった。余震のマグニチュードは2～5と小さいものであったが、震源が深さ約10キロと浅いため陸地に近いと強い揺れを感じるものもあった。

地震により石川県輪島市で倒れてきた石灯籠で頭を強打して1人の女性が亡くなったほか、356人の負傷者(重・軽傷者)が出た。住家被害は全壊が684棟、半壊が1731棟、一部破損は26914棟にも上り、震源を中心に道路崩落やガス・電気などのライフラインが寸断した。またJR西日本の全路線がストップ(小浜線を除く)し、北陸本線は終日運転が見合わされた。能登空港は滑走路に亀裂が22箇所見付かり閉鎖され、能登有料道路の徳田大津(石川県七尾市)～穴水IC間で数箇所の道路崩落が生じ、乗用車などが一時的に取り残された。その他戦没者の慰霊碑が割れるなど様々な被害が確認されている。

避難所数はピーク時(3月26日6時時点)で石川県に47ヶ所、2624人となったが5月3日には全ての避難所は閉鎖された。(石川県「消防防災WEB 平成19年能登半島地震に関する被害状況」より)

第2章 ケアマネージャーたちの地震発生から1000時間までの動き

第1節 能登半島地震における要援護者対応ワークショップについて

地震発生から約2ヵ月後の2007年5月から8月にかけて「能登半島地震における要援護者対応 検証ワークショップ」が行われた。このワークショップでは地域住民や行政、ケアマネージャーなどに対して地震発生直後から10時間、地震発生10時間後から100時間、地震発生100時間後から1000時間までの間に要援護者対応に関してどのような動きをしたかについてたずねられた。

今回はそのワークショップより2007年5月21日に輪島健康センターにおいて行われた20名のケアマネージャーから得られた情報を元に彼らの動きを検証していこうと思う。ケアマネージャー（別名 介護支援専門員）とは介護支援サービスを担う者のことであり、要介護者やその家族に対し、どんなサービスを希望しているのかを理解し、必要なサービスが受けられるようサービス提供事業者の手配することが主な仕事である。利用者にとっては難しい制度との付き合いの窓口的存在、生活全般・身体・精神的な相談相手、家族や主治医などとの連絡調整の役割など、さまざまな役割期待を背負っている。

第2節 地震発生直後から10時間までの動き

93 カードの内訳

【身内の安否確認】

- 家族の安否を確認する
- 子供を安全な場所に確保
- 犬を家の中に入れる
- 子供に TEL
- 実家に TEL
- 近所（親戚）の障害のある人の家の安否を確認する
- 本家を見に行く
- 姉妹宅へ電話を入れる など

【テレビで情報確認】

- テレビをみる
- テレビにて情報確認 など

【自宅・墓の状況確認、片付け】

- 墓を見に行く
- 自宅の被害状況確認
- 台所の食器を片付ける
- 足の踏み場づくりに大まかに掃除
- ガラス等壊れたものを片付ける など

【職場へ電話、または赴く】

- 事業所へTEL、不通

グループホーム(職場)に車で出掛ける。(途中の道 陥没)
グループホームに電話する/つながらず
職場に行く など

【ケアマネージャー同士の安否確認】

他ケアマネージャーより TEL 連絡もらう
職場の様子を聞く (主に電話) など

【利用者の安否確認 (利用者宅を訪問、TEL)】・

利用者名簿を確認しすべてのケースに TEL (半分ほど不通)
ケアマネージャー担当の中で家の危険度の高い人の家に TEL する
仕事場に TEL し、利用者の情報を聞いた
自宅より一人暮らし利用者宅に TEL (10 件ほど) すべて不通
利用者さんのお宅 2 件訪ねる (車で)
施設の様子を見に行く (車)
利用者宅訪問 (一人暮らしのみ) (自分の車で)
被害状況を確認する (けが人)
電話不直のため子供をつれ一人暮らし宅、車で訪問 など

【食料・水の確保】

食材を買いに行く
スーパーにて食料・水を購入
水をためる
自宅の水源を確認する
水が出ないため水を汲みにいく など

【施設の被害確認 (職場、グループホームなど)】

職場 (事務所) の片付け
グループホームの周辺を確認する
施設の被害状況を確認する (ボイラー、配管等)
厨房に翌日の配食の確認をする など

【利用者のために奔走 (避難所誘導、利用者家族に連絡)】

避難所へ利用者 (歩ける人) を避難させる (自分の車で)
利用者宅より利用者家族に連絡 (市外) 数件、利用者の身柄を確認し保護
したことを伝える
施設入居者の安全確保のために夜の寝る位置を職員に指示する

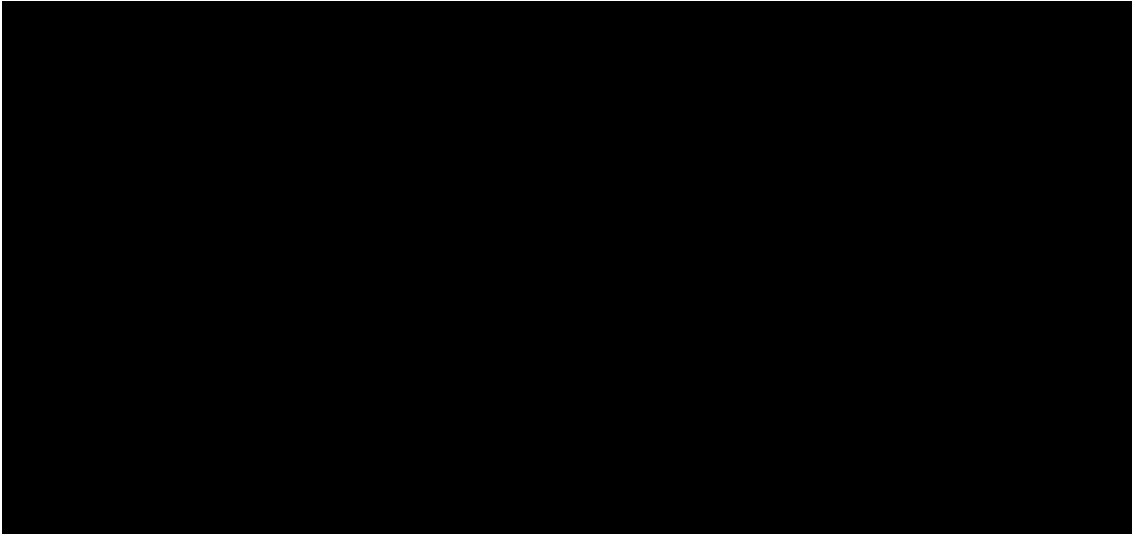


図 1 ケアマネージャーの地震直後から 10 時間までの行動 (N=93)

地震発生から 10 時間までの動きで群を抜いて多かったものは「子供を安全な場所に確保」「実家に電話する」など身内の安否確認であった。(「かかってくる電話に対応する」「金沢の弟達よりメールがくる。メールを返す」など身内から自分への安否確認に対応するカードも含む) このことから災害直後まず初めに、ケアマネージャー達は「ケアマネージャー」という仕事人としてではなく、ひとりの人間として動いたということがわかる。

次に多かったものは利用者の安否確認であった。利用者の安否確認には 2 つの方法がある。1 つは「利用者さんのお宅を 2 軒たずねる (車で)」など利用者の元へ直接確認に行くという方法、もう 1 つは「独居、2 人暮らしの安否確認の TEL 連絡する」「ケアマネージャーの担当の中で家の危険度の高い人の家に TEL する」などの電話による確認である。ここで注目したいことは 2 つある。

まず 1 つは連絡手段である電話だ。実際には地震直後はほとんどの場合、電話はつながらなかった。地震直後の人々がとっさに思いついた主な連絡手段であり、つながった場合は何よりも迅速に安否を確認できる電話。しかしこの状況をみると電話は地震直後には役に立たず、人々をより混沌に巻き込む危険性もあるように見える。NTT 西日本や KDDI などの電話会社によると固定電話は地震直後に回線規制を行い、全てが解除されたのは地震発生から約 5 時間後の 14 時ごろであった。ケアマネの動きで最も多かった家族の安否確認も併せて考えると、より早急な復旧もしくは別の連絡手段を考える必要がある。

もう一つは直接の安否確認の際に使われる移動手段、車のことだ。平成 17 年国勢調査によると輪島市の人口密度は 77.00 人/Km²であり、過疎地域に指定されている。地震によって全壊した家屋のうち、住居者がいなかった家屋もかなりあったようだ。そのため犠牲者数が少なかったことは幸いであるが、ケアマネージャーが直接利用者の安否確認を行った時や事業所に駆けつけた時、全てにおいて車を利用していたことに注目したい。災害時の車の利用は危険性が高く混乱を招く恐れもある。道路の陥没や落石に巻き込まれる可能性もある。阪神大震災の際、神戸市内の道路という道路は車でいっぱいであった。

そのため救急車両や救援車両はサイレンを鳴らしても動けず、結果的に助かるはずの人を死なせ、救援を遅らせ、被害を増大させたのである。しかし輪島市のような過疎地域では日頃から車が主な移動手段となっていることが多いため、車での移動を抑制することはほとんど無理に近い。だからこそ車で安全に移動ができるようにも日頃から道路の確保と周知、災害時の交通情報の提供、避難情報の早期伝達の徹底など、車での避難を前提とした避難対策や避難情報の提供を考える必要がある。

電話が使えなくなった状況では車で確認に行くしかすべがないが時間がかかるということが問題だ。何か別の手段で安否の確認をできないであろうか。利用者の隣近所の人々が安否の確認を行えばより迅速に安否確認が行えるのではないだろうか。実際ケアマネージャーの中には地震直後に隣のお年寄りや近所に住む障害のある人の安否確認を行った人もいた。全体を通してみても地域の絆は強いように見えるためより早急な安否確認方法は今後の課題のひとつである。

第3節 地震発生10時間後から100時間の行動

61 カードの内訳

【引き続き利用者の安否確認（TEL、利用者宅訪問）】

職場に行き、昨日連絡のとれなかった利用者にTELで安否確認する
地域包括センターより避難所に利用者がある連絡があり、避難所へ訪問する
ヘルパーステーションから避難所に担当利用者がいる連絡を受ける
TEL連絡取れなかった利用者宅へ訪問し、安否確認する
昨日行けなかった利用者宅へ訪問
サービス提供事務所からの報告を受けて利用者の訪問する（避難所）
3日目ですべての利用者の安否確認ができた
ショートステイ利用中の利用者の安否確認
入院中の利用者の訪問 など

【デイサービス休止の旨を利用者に連絡、代替サービスの調整】

一人暮らしの利用者が遠方の子供たちのところへ避難、ヘルパー訪問中止の件を事務所に連絡する
遠方にしばらく滞在する方のためにケアマネ事務所を紹介する
デイサービスの休止のためショートステイを調整する
風呂故障・飲み水なし・避難所のためデイ受け入れできず、利用者にその旨をTEL
水が出ず、デイサービスができないとの電話がサービス事業者から来る
デイサービスの中止を利用者に伝えた
避難所対応のためデイの受け入れを休止する連絡がある
デイサービスの対応を聞きサービスの調整をする など

【利用者のために奔走（病院送迎の付き添い、給水の措置）】

出勤前に避難所の利用者を自宅に送り（自家用車で） また、仕事の後避難所へ送るということをボランティアとして 5 日間行う
給水車を近くに配車するよう市に訴える
給水車まで水を汲みに行く（山本町浄化センターまで水曜日まで）
タクシーがないと利用者より TEL あり、病院の送迎を行う
タクシーがつかまえられず、受診の付き添いをするのに困った
利用者より病院に行きたいがタクシーが来ないと TEL2 件入る
避難所で生活できない利用者の介護保険申請を行い、急遽ショートステイを利用する。結果的に OK になってよかった など

【行政とのやり取り】

県や市からのグループホームの状況確認に対応する
市があいていたり、受け入れてくれるデイサービスを教えてくれる
デイサービスやデイケアができなくて利用者が困っていると市に訴える
県長寿社会課より現状調査の依頼あり、集計し FAX する
【通常の業務（予定表作成などの事務的業務）を行う】
来月の予定表、提供票作成
オムツ券、タクシーチケット申請の印鑑をいただく
水も出るし避難者もなく普通どおりデイサービス営業ができた

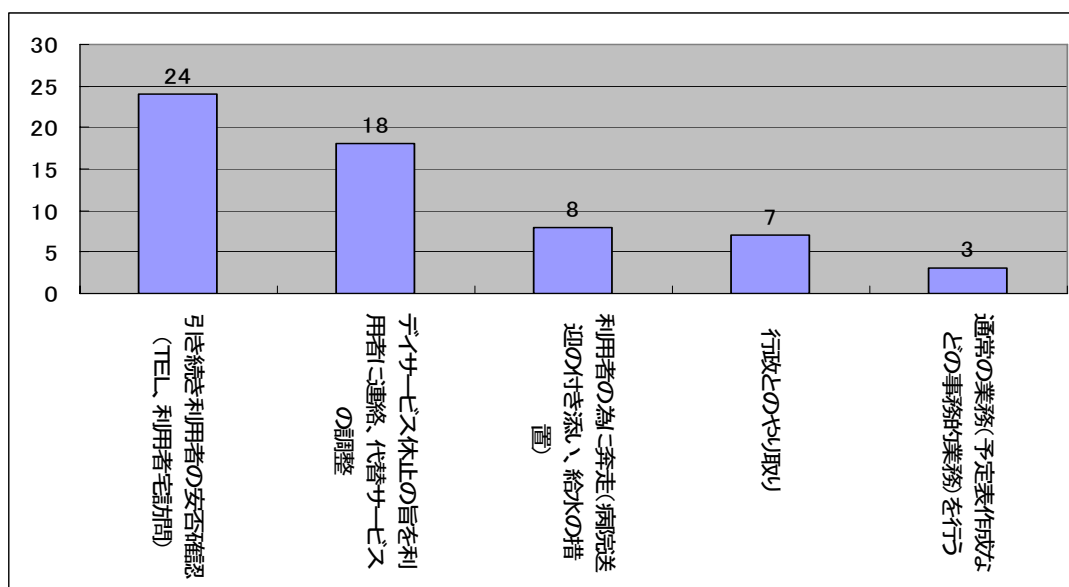


図 2 ケアマネージャーの 10 時から 100 時間までの行動 (N=61)

この期間のなかで最も多かったものは「前日に連絡が取れなかった利用者に電話確認する」や「電話連絡の取れなかった利用者宅を訪問する」など利用者の安否確認である。これは地震発生 10 時間までの動きに引き続き行われているものである。このころになると

電話が通じるようになったため、地震発生 10 時間後までと比べるとスムーズに連絡が取れている。また、地域包括センターやヘルパーステーションなどの他機関より「避難所に利用者がいるという連絡を受けた」というカードもいくつか見られた。地震後の混沌の中でこのような他機関との連携は被害を最小限に抑える重要なポイントのひとつである。しかしこの連携プレイはいざ災害が起きたからといってすぐにできるものではない。だからこそ日頃からの連携が大切なのだ。「ヘルパーステーションから避難所に担当利用者がいる連絡を受ける」のようなカードから見て、今回の場合、連携体制が取れている方ではないだろうか。その後も電話や自宅訪問を続け、3 日目にしてようやく全ての利用者の安否確認が終了した。ケアマネージャーたちもやっと一息つけたであろう。しかしこれには時間がかかりすぎているように感じる。上記にも書いたがより迅速な安否確認をできるような体制を整える必要がある。

次にケアマネージャー達に降りかかってきた問題は地震の被害により通常のデイサービスが行えないという事態であった。デイサービスとは在宅介護を要する人のための入浴・食事・日常動作訓練また介護方法の指導などを行う福祉サービスのことであるが、地震による風呂の故障や断水によりこれらのデイサービスが行えなくなってしまった。そのため、利用者にサービスの休止を連絡し、代替サービスの調整を行った。

カードを見ていくと「避難所で生活できない利用者をショートステイに変更した」「遠方の子供のところへしばらく滞在するする利用者のためにケアマネージャー事務所を紹介した」「利用者のところへ薬を届ける」など通常のデイサービスは行えないが、利用者一人ひとりに合わせて今できる最大限のことをしようというケアマネージャーたちの動きを見ることができる。しかし入浴ができないという事態は多くの利用者を困らせた。その問題を解決しようと、「給水車を施設や避難所の近くに配車するように市に要請する」や、「給水車まで水を汲みに行く」というように水の確保に動いた者もいた。

またこれらの他にも「グループホームにいる利用者の血圧が低下したため受診を行った」や「利用者より病院に行きたいがタクシーが来ないと電話が 2 件入る」など病院に行くためのタクシーがつかまえられず困る利用者のために病院の送迎を自ら行った人もいた。

通常のデイサービスが行えず、利用者の疲れも出てきたこの時期であるが、ケアマネージャーたちの迅速な動きは本当にすばらしいものだと思う。しかし利用者の病院の送迎はケアマネではない一般の住民にもできることである。これらの他にもケアマネージャー以外の人々にもできることはたくさんあったのではないだろうか。このような非常事態だからこそ一人が問題を抱え込むのではなく、周りにいる地域住民が自然とケアマネージャーの手伝いが行えるような環境になれば、利用者への対応もよりスムーズになるのではないだろうか。しかし実際これはなかなか難しいことである。周りにはいる地域住民も被災者であり、慣れない避難所生活にストレスがたまっている。非日常のストレスのなかではつい「私が、私が」という気持ちになってしまいがちだが、このようなときだからこそお互いに協力し合い、「自分自身も苦しいが、しかしそのなかでも一番苦しんでいる人に手を差し伸べることができる」このような気持ちがあれば災害も乗り越えていけると私は思う。

また、このころから県や市からの現状調査に対して回答すると同時に通常のデイサービス

スやデイケアが休止しているため利用者が困っているということを伝えている。そしてその対応として、市が受け入れ可能な福祉事業所を紹介している。このやりとりを見ても、他機関との連携の大切さを実感する。

第4節 地震発生100時間後から1000時間の動き

59 カード内訳

【デイサービス休止の為、他サービスでの対応。利用者に連絡】

サービス休止にて自宅で入浴できない方々からの問い合わせに追われる
デイで入浴できない利用者への代替サービス調整をする（ヘルパー介助入浴）

定員枠を超えてグループホームに利用者を受け入れる

ショートステイへの介護の応援

ショートステイ中の方の状態を確認して専門病院の調整をした

家族の家から戻った一人暮らしの利用者だが、一人では不安とのことでショートステイの手配

避難所から施設に入るための調整をする

地震のための住宅改修の方の長期ショートの手配

金沢の子供さんのところへ避難している利用者さんがデイサービスをしたいとのことで情報を送る。介護予防なので統括支援センターにつなぐ
デイで入浴できないため訪問入浴を調整する など

【通常業務としての新規ケース対応】

通常業務として新規事業の利用者宅を訪問する

新規事業開設のため、設備の調整を行う（4月9日デイサービス開始）

新規ケースの調整 など

【マスコミや外部団体の対応】

TV・新聞の取材（TEL・訪問）の方々への対応に追われる

取材の電話が多数あり対応に追われる

取材の要請に対応するが結局来なかった

グループホームの職員対象に「心のケアチーム」がきたので調整の対応する

社会福祉協会や介護福祉会からボランティアの要請が来るが、「被災者のつき」と遠慮する

【罹災証明の説明や申請代行】

罹災証明、減免などの手続きの説明を市から受ける

市より自宅損害の名簿が届き、減免の手続き等の説明および代行申請を行う

罹災証明書の説明し、全壊・半壊の人に減免の書類を配る

施設の罹災証明の取得や修理箇所の家訓
 震災関連の減免処置申請の説明および申請代行する など

【通常業務の実績業務や年度初め業務】

タクシー券、オムツ券の申請代行を行う
 タクシー券や震災利用のチケットの申請をする
 年度末の書類整理をする
 3月分の実績業務・給付管理を行う
 通常業務に戻る
 給付管理をする、請求管理をする など

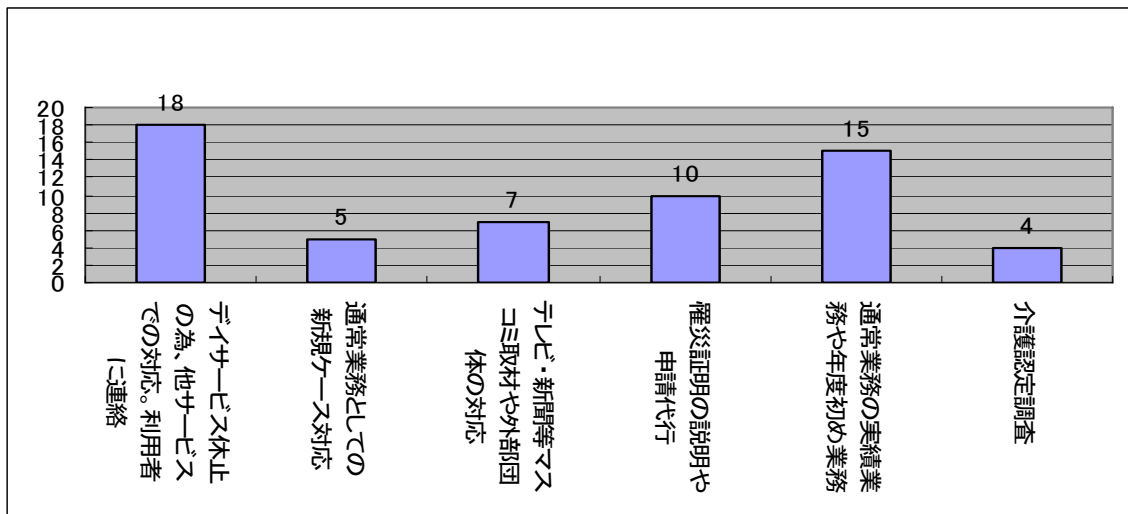


図 3 ケアマネージャーの 100 時間から 1000 時間までの行動 (N=59)

この期間で最も多かった項目は地震発生から100時間までの動きに引き続き、通常のデイサービスが行えないため他サービスの調整であった。しかしこの頃になると断水も解除され始めたため、デイサービスでの入浴の代わりにヘルパー介助による自宅入浴などの代替サービスを行えるようになってきた。また、避難所で生活することが困難な人や地震の被害によって家に帰れない人に対してショートステイ（福祉施設で一時的に預かる事業）の手配も行っている。グループホーム（ヘルパーなどからのケアを少人数で共同生活をする場所）が定員枠を越えて利用者を受け入れており、人手不足解消のため介護の応援に駆けつけるケアマネージャーもいた。

地震発生から1000時間に近づくにつれ、これまでと比べて大分落ち着いてきたということが顕著に見ることができる。年度初め業務としての「タクシー券、オムツ券の申請手続き」。また「3月分の給付管理や請求管理をする」「年度末の書類整理をする」など通常業務の実績業務などの事務的業務が目立っていることが落ち着きを証明しているともいえる。加えて「住宅が全壊・半壊した人に対し減免書類を配る」「罹災証明書の説明を行う」のように罹災証明の申請支援も行っている。「震災のためにサービスが十分に受けられない

と申し出る利用者の介護認定の変更申請」「新たに介護認定が必要な人に対し認定調査を行う」のように地震の後処理としての事務的業務もこの頃から行われている。

このような中で多くのテレビや新聞の電話・訪問取材が殺到した。なかには取材を要請したにもかかわらず当日になって来なくなるということもあった。やっと一息落ち着いてきたところにまた新たな問題が出てきたように思える。これも災害の余韻なのであろうか。これらの対応により通常の業務に差し支えることもあったことを見るとマスコミのあり方を改めて考えさせられた。

第5節 地震直後から1000時間までのまとめ

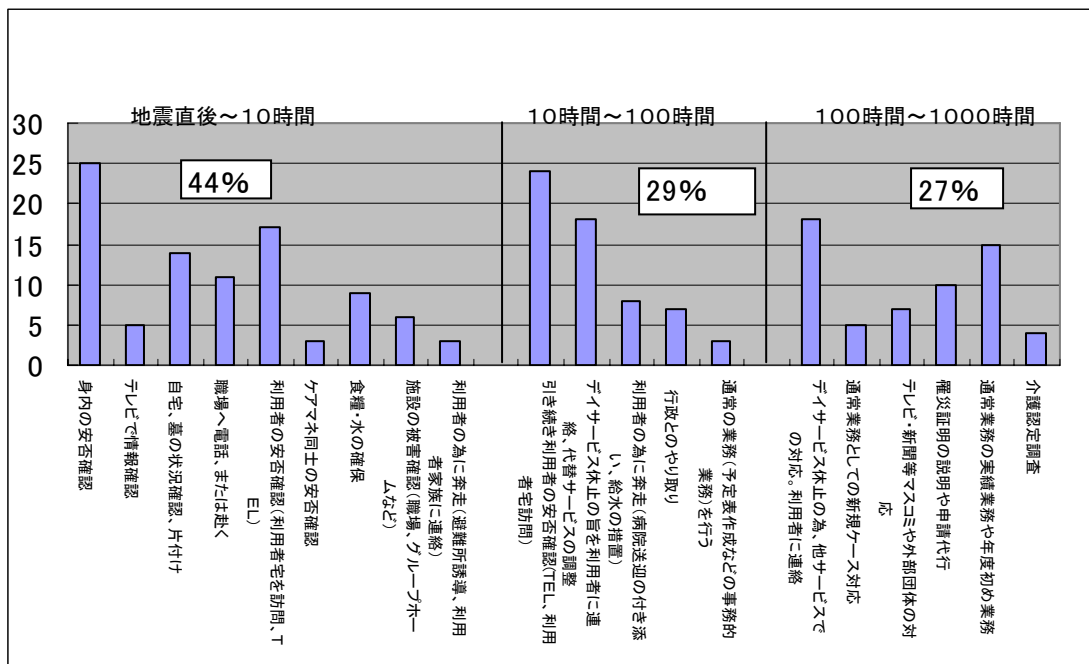


図 4 ケアマネージャーの地震直後から1000時間までの行動 (N=213)

全体を見ると地震直後から10時間までの動きが最も多いように見える。しかしよく見ていくと10時間までの動きのなかにある「身内の安否確認」などはケアマネージャーいち個人としての動きであり要援護者対応の動きではない。そこで要援護者対応に焦点を当ててグラフを作成すると次のような表になった。

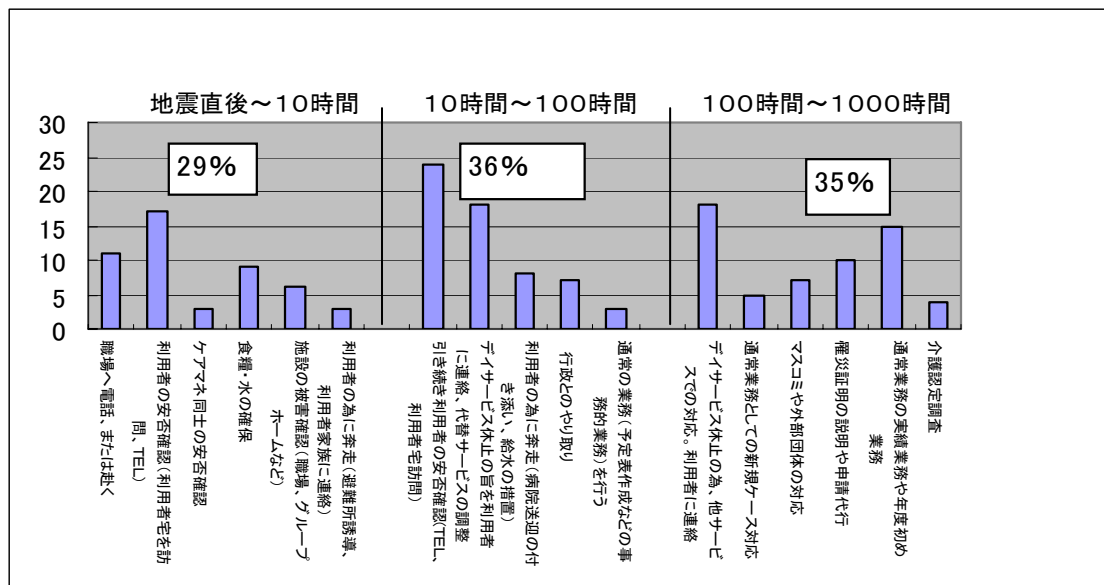


図5 ケアマネージャーの要援護者対応に関する地震直後から1000時間までの行動 (N=169)

要援護者対応に焦点を当てると、10時間から100時間の動き、そして100時間から1000時間までの動きがほぼ同率で多いという結果になり、地震発生から10時間までの動きは最も低い割合となった。この中で最も多い項目は「利用者の安否確認」であるが、地震発生から10時間までよりも10時間から100時間までの方が多かった。電話などの連絡手段の断絶により安否確認がなかなか行えないため、安否確認に時間がかかってしまった。

10時間までの動きが最も低いという結果を見ると、地震直後はケアマネージャーたちも一人の人間として動いている、つまり彼らも被災者であるということ。そして地震などの緊急時にすぐに動き出す態勢が徹底されていなかったのではないだろうか。

第3章 行政、地域住民の地震直後から1000時間の動きと比較して

今回の要援護者対応検証ワークショップはケアマネージャーの他にも民生委員や区長などの地域住民、そして行政(健康推進課)に対しても行われた。下のグラフは行政と地域住民の地震直後から1000時間までの動きをそれぞれまとめたものである。(立木茂雄 平成19年能登半島地震における災害時要援護者への対応についてより) これら2つのグラフとケアマネージャーの動きを比べてみると何が見えてくるのであろうか。

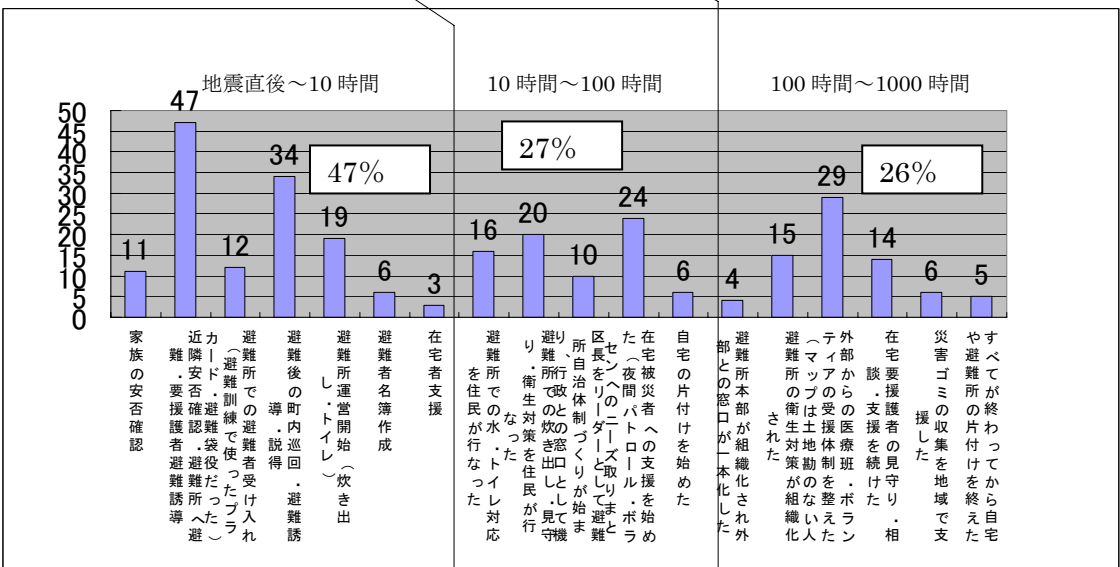
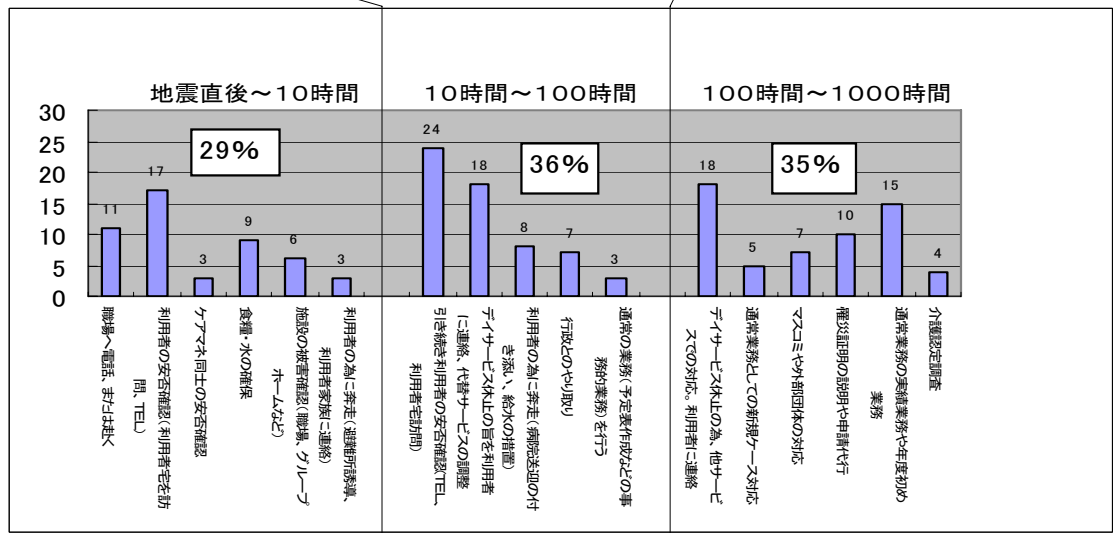
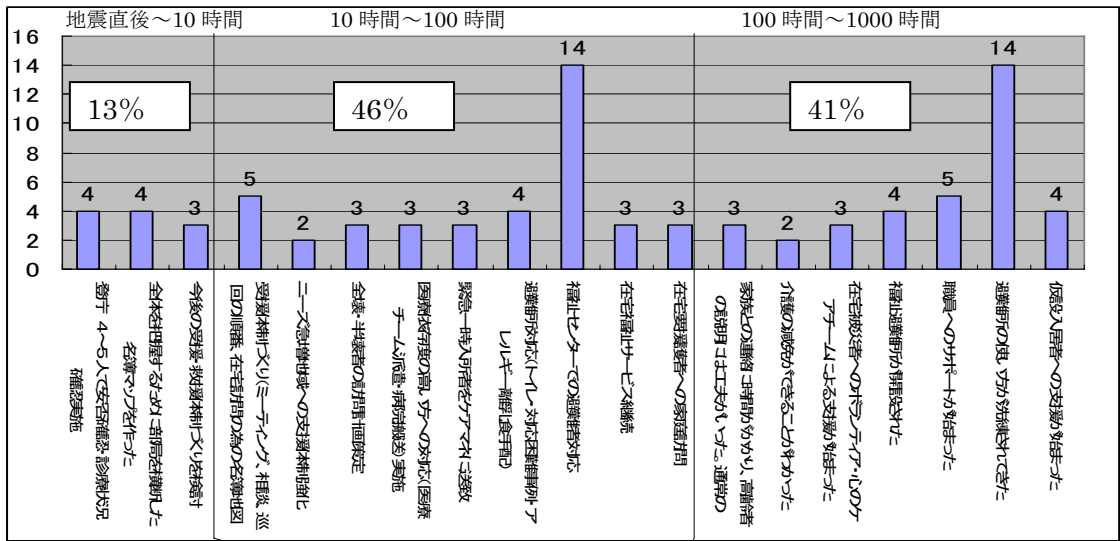


図 6 行政（健康推進課）、ケアマネジャー、地域住民の行動

3つの動きが最も盛んな時期を見ると、地域住民は地震直後から10時間までの動きが47%、行政（健康推進課）は10時間から100時間までの動きが46%と最も高かった。そしてケアマネージャーは10時間から100時間までの動きと100時間から1000時間までの動きがほぼ同率であった。

ここで注目したいことは行政の地震直後から10時間までの動きが13%と極めて低かったことに対し、地域住民は46%と突出していたことだ。両者には歴然の差がある。

地震直後は人々がパニックに陥るなか、一人でも多くの命を救う為にも最も重要な時間である。その時間帯にほとんど動きを見せていない行政の結果を見ると行政の初動態勢がまだまだ不十分であると考えさせられる。自治体の中には不測事態の発生に備えてあらかじめ行政組織を危機対応に編成しているところもあるが、その場合でもほとんどのところが平常時の組織をそのまま緊急時用に読み替えているというのが現実である。このような名称を変えただけの危機管理態勢は実際に危機が起こったときに機能するとは言い難い。

2005年6月に明治大学危機管理研究センターが全国の自治体に対して行った危機対策についての調査によると、「この先危機が発生した直後にどのような問題が起こるか」という質問に対し半数以上の人々が「職員への初動の手順の不徹底」と答えている。危機に備えて責任分担をあらかじめ決められてはいるが、実際に危機が発生してみると自分がどの仕事を任されているのか、役割分担を理解していない人々が多数出てくる。その結果、忙しく走り回っている職員がいる反面、何をしたらいいか分からず手持ち無沙汰になっている職員がいるという状態になってしまう。このような問題を解決するには行政の危機意識を高めることが一番である。そのためにすべきことはただ一つ、平常時から訓練である。危機が発生した際の持ち場と仕事の中身をそれぞれの職員が常日頃から確認しておくこと、つまり平常時から職場で危機発生時の役割分担と責任を討議する機会をもつことが何よりも必要である。調査からもわかるように職員自身も自らの動きの遅さを実感している。問題点が明確になっているからこそ、その問題の解決に真剣に取り組んでほしい。職員の危機意識を高めることが自治体の危機管理の第一歩といえるであろう。

今後の課題として、最も重要な期間である地震直後から10時間までの混沌期に最も活発な動きをみせた地域住民のように行政やケアマネージャーの初動態勢を向上させることが重要だ。しかし実際にその場に住んでいる住民にはかなわないというのが現実だ。このことから住民たちによる自助・共助の大切さを改めて認識しなければならない。

では、行政の役割とはいったい何なのであろうか。行政の表を見ていくと、地震発生10時間後から100時間まで特に活発な動きを見せているということがわかる。これらは被災者が避難所へ避難し、避難所生活がスタートする時間帯である。慣れない避難所生活のなかで少しでも被災者のストレスを減らそうという動きを多数見ることができる。直後の動きは住民には追いつかないが、行政は行政なりの仕事を確実にこなしている。

最後にケアマネージャーは地域住民ほどのすばやい対応はなかったが、行政よりもすばやく機能した。つまり住民と行政とのちょうど中間点だと言える。地域住民の力がとても大きいとわかった今、この力をケアマネージャーや行政の動きに活かして災害時に対応す

ることができればより被害を軽減することができるのではないだろうか。

その中で考えられる事は災害時の住民の役割を明確にする事である。災害時、行政やケアマネージャーなどは次々起こる様々な問題に手一杯の状態になる。このような人手不足事態に大きな戦力となるもの、それは住民の力である。しかし何をすればいいか分からなかった場合、忙しく動いている人に対し何をすべきかなどという質問はかえって迷惑な事であり、いちいち説明しなければならないならば大人しく座っていてくれという感じにもなりかねない。住民の役割を明確化するなかで大切なことは、住民だけでなく行政やケアマネージャーなども含めて日頃から「災害時の住民の役割」を話し合うことである。日頃からコミュニケーションをとっていない者同士が災害のようなパニック時にいきなり協力しあおうとするのは無理がある。衝突や余計な混乱を起こしかねない。そうならない為にも普段からの住民を含めた他機関同士のコミュニケーションをしっかりと築いていく必要がある。災害について話し合う機会を作ることにより、住民たちは普段はあまり関わりが無い行政や福祉の仕事を身近に感じ、いざという時に連携がうまくとれパニックを軽減できるのではないだろうか。このような日頃からのコミュニケーションは災害だけではなく普段の生活にもプラスに働くであろう。

今回の地震は隣近所みな顔見知りというような住民同士のコミュニケーションがしっかりとれている地域で起こったがもし都会のような隣の住民の顔さえ知らないという場所で起こった場合、住民の力はほぼ0に等しい。各々が勝手に動きまわり逆に大混乱になる可能性さえもある。地域住民のコミュニケーションが希薄だと言われている今であるが災害は待つてはくれない。だからこそ、地域コミュニティをもう一度見直す必要がある。

第4章 地震の被害を減らす為に私たちがやるべきこと

第1節 情報連絡体制の強化

第1項 安否確認のための通信手段

地震直後、ケアマネージャー達が家族や利用者の安否確認に用いた手段で最も多かったもの、それは電話であった。しかし実際、そのほとんどが繋がらない状態であった。

地震直後（2～3時間以内）の通信手段のつながり具合についての調査によると「すぐにつながり、問題なく利用できた」と答えた人は固定電話が16.3%、携帯・PHSが11.2%という結果であった。ここから見ても地震直後の電話はほとんどが機能していないということが明らかである。今や誰もが持っているといっても過言ではない携帯電話・PHSは私たちの生活に欠かせない存在となった。今回の地震においても最も利用されたのであるが、通信中継所が破壊されてしまえばただの玩具でしかない。携帯電話依存・過信は、情報社会の「安全の死角」を助長しているように見える。そのほかの連絡手段として挙げられたものはパソコンのメールであった。利用した83.2%の人が「すぐにつながり問題なく利用できた」と答えた。インターネットは地震直後も機能していたようである。しかし地震直後に、パソコンの電子メールで安否確認の連絡をしようとした人は7.9%と極めて低かった。たしかにすぐに連絡を取りたい時にパソコンのメールはなかなか使わない。つながりやすいという結果はほとんどの人が利用していないからだと予想される。つまり、パソコンのメールもあまり役に立たないということが現

状である。

新たな連絡手段として考えられるもののひとつに NTT 西日本の災害用伝言ダイヤル（171）や携帯電話による災害用伝言板サービスがある。地震などの災害発生時には被災地域への電話連絡が殺到し電話がつながりにくい状態（ふくそう状態）になるが、災害用伝言サービスは自宅の電話番号等をキーにして安否確認などの伝言を録音しておき、伝言を再生することにより被災地内の家族や親類などと連絡をできるようにするサービスである。「災害用伝言サービス」で連絡を取り合うことができれば、呼び出しても応答のない番号への電話が減少し、結果として全体の通信量が抑えられ、緊急通報（110番・119番）や障害のある方の連絡網が確保され、スムーズにつながるようになるという利点もある。このサービスは平成10年から開始され、ちなみにサービス開始前に起こった平成7年阪神大震災時にはふくそう状態が5日間も続いた。今回の能登半島地震では地震発生から約15分後にサービスを開始し、合計約38300件の利用があった。しかしケアマネジャーのなかにこれらのサービスを利用したものは一人もいなかった。災害用伝言サービスについての認知度はどのくらいなのであろうか。

サーベイリサーチセンターの調査によると「災害用伝言ダイヤル（171）について知っていたか」という質問に対して「聞いたこともあるし、使い方も知っていた」という人は11.5%であった。しかし実際に使用したという人はたった1.1%であった。ただし、ここで注目したいことは災害用伝言ダイヤルを利用した人の75%の人が「非常に役に立った、多少役に立った」と答えたという結果だ。利用方法をきちんと理解していればとても大きな役割を果たし、地震直後のパニック時にも大きな力となるということが分かる。

「災害用伝言ダイヤルについて聞いたことはあるが使い方までは知らなかった」と答えた人は63.5%もいた。私自身もこの名前は知っているけれども使い方は知らない。ただ知っているだけでは全く意味がないということを思い知らされた。しかし逆に考えてみると認知度はそう低くない。何かしらの関心があったからこそ、この存在について知っていたのだ。あと1歩で利用できるこの層の人たちのためにも早急に利用方法を浸透させることが目下の課題である。NTT西日本の広報はもちろんのことだが、私たち自身も自ら利用方法を知ることが大切だ。

今回の地震の被災地、輪島市のような高齢化地域ではこのような新たな通信手段を使いこなすことが難しい人も多いであろう。しかし過疎地域のようにすぐに安否確認が行うことが難しい地域にこそ大切な連絡手段だ。行政などがこのサービスの講習会や勉強会を開くなどして利用方法を浸透させていく必要がある。

第2項 情報連絡体制～防災行政無線について～

安否確認とともにもう一つ大切なことは地震後の住民への情報伝達である。地震後、当の被災地に情報が全くないということも多々あるようだ。太平洋戦争の直後であれば、寝るところと食べ物があれば被災者はそれで一定の安心感が得られたのだと思うが、携帯電話が普及し情報にあふれている今の時代では情報の途絶があるとそれだけで非常に不安に

なる。被災者をより不安な状態にさせない為にも、災害の規模、災害現場の位置や状況を把握し、いち早く正確な災害情報を地域住民に伝達する必要がある。

また今回の地震においても、余震が続く中でも危険がわからずに倒壊の恐れがある自宅に戻る人がいたり、余震の影響で崩れた家の中に人影を見たという通報が入り消防士たちが捜索に当たったりという一幕があった。情報がきちんと住民に届いていない為に起こったことである。幸い大事には至らないケースだったようだが、1人の独断による行動によって思いもしないことが起こるほど災害時は敏感な状態だ。2次的な災害を生み出さない為にも迅速な情報伝達が求められる。

住民に情報を一斉に伝達することが可能な手段の一つに防災行政無線がある。全国での整備率は2007年9月年時点で約93%となっているが、今後全国全ての市町村において整備がされるよう、市町村は積極的に取り組む必要がある。しかしただ備えているだけでは意味がない。2004年の新潟県中越地震では防災行政無線が停電のため使用できず、非常用電源も利用されないという事態が発生している。これらの対策として非常用電源設備の整備、保守点検の実施と捜査の徹底、防災行政無線を使用した通信訓練の実施、防災行政無線設備の耐震性のある場所への設置等について地域防災計画に明記するとともに消防機関との連携を強化するなどの対策が必要である。

第2節 マスコミの利点と問題点

第1項 マスコミのちから

現在、私たちは日本にいながらも日本を含め世界中の出来事や事件を手に入れることができる。今回の能登半島地震についてもテレビの臨時ニュースを見て瞬時に知り、その後の状況についてもテレビや新聞などのマスメディアによって次々と情報を手に入れることができた。被災地の地域住民たちもマスコミを通じて情報を共有している安心感があったかもしれないが弊害も多い。ではそのころ、被災地では何が起こっていたのだろうか

第2項 マスコミが起こす新たな災害

地震などの大きな災害が発生すると、被災地には報道機関からの取材が集中する。ただでさえ混沌としているなかで何度も同じ事を聞かれるマスコミ対応に追われる。時間を問わない取材攻勢により業務に支障をきたしてしまうことも度々ある。

放送各社の取材は電話によるものが主であるが人口規模も比較的小さい町が被害を受けた場合、そのような規模の町のため、電話による取材が被災直後の役場に集中し、役場の業務にも影響を与えている。報道機関の職員が常駐していない小規模の町で被害が生じるような災害における取材方法の検討が求められている。

今回の地震においても「TV・新聞の取材(TEL・訪問)の方々への対応に追われる」というケアマネージャーの意見が3件あった。なかには取材の要請に対応するが結局来なかったということもあった。またこの他にも今回のような大きな事件や災害が発生すると、取材のために飛来する報道関係のヘリコプターが事故対策を妨害することが多い。通常、各社がヘリコプターを事件の現場上空に派遣するのであるが、その騒音が問題となる。ヘリコプターが出す排気音で様々な音がかき消される。加えて非日常的な避難所生活によりス

トレスもたまっている被災者の精神的な苦痛ともなる。この問題を防止するために、マスコミと協定を交わし飛来するヘリの数を限定している自治体も存在する。このような災害によってまた別の予想しない災害を起こさないためにも、自治体の責任者はそのことを認識しておかなければならない。

第3項 マスコミとの上手な付き合いかた

災害時に過度の取材により度々問題視されることがあるマスコミであるが、マスコミの情報伝達力、説得力、影響力は絶対的かつ圧倒的なものがあるということは言うまでもない。地震による揺れを感じたとき、まずテレビやラジオのスイッチを入れるという人は多い。このことから多くの住民の信頼を得ていることは間違いない。だからこそ行政がこの大きな力を借りることは大変有効である。

災害発生直後、報道機関は一刻も早く大量の情報を入手し、流さなければならないという極めて切迫した状態にあり一種のパニックに陥っている。この時の対応が適切であれば被害を最小限に食い止めることができるかもしれない。報道機関の人たちの間では「早く」報道するという使命が何よりも優先される。対して行政は地震のような不確定な状況の中でギリギリまで住民の生命・生活・財産を守ろうとする。そのため両者の価値観の違いによる衝突が起こってしまう。この価値観の違いを理解しあうことは難しいことであるが、この衝突を仕方がないと諦めてはだめだ。両者の間にコミュニケーションが成立しなくなり、報道が正確でなくなる危険性があるからだ。そうすると住民を混乱させ、行政に対する不信感を生むことになってしまう。この衝突を最小限に食い止めるための方法はひとつ、それは行政の考え方や情報をできる限りマスコミに説明して、彼らが正しい報道を行うように行政としても協力することである。新聞のスペースは限られており、テレビの速報の場合にはなおさらスペースは限られている。テレビニュースも同じ災害のことばかり報道するわけにもいかない。だからこそ正確な情報を迅速にそして簡潔にまとめ、彼らに伝える必要がある。この問題には行政、マスコミ互いの共通認識を形成していく忍耐と努力とそして時間が必要である。

もし、このときの対応を誤れば被害は大きくなり、マスコミとの信頼関係を失うことにもなりかねないだろう。2005年に起きたJR福知山線脱線事故の際、事故当初現場では統一的なマスコミ対応が取れなかった。そのため混乱も大きくなるとともにマスコミからの批判も強かったようだ。このことから報道対応は危機管理の重要な一環としてしっかりと心得なければならない。

第4項 マスコミ対応の体制を整える

マスコミ対応の体制を整えるためにはまず、自治体の職員一人ひとりが個人として対応するのではなく、組織として対応することである。取材対応の窓口を明確にするとともに事実を早急に取りまとめ、正確な内容を迅速に報道する必要がある。マスコミへの窓口は当該機器に関する情報に精通した人に対応させることも重要である。

ポイントとしては

- 1 現場でバラバラに取材している記者に対し、立ち入り禁止区域や取材可能場所を明示する
- 2 会見が必要となった場合には、危機への対応に支障がないところに会見場所をきちんと設置する
- 3 会見の際は現場の状況をしっかりと把握し、記者からの質問にきちんと対応できる責任ある立場の職員が発表する

ことである。このとき会見を行う職員は「発言はすべて組織としての見解となるため、常に組織の方針を念頭に置く」ということを忘れてはいけない。

災害が発生した際、より災害を大きくしてしまう危険性を持ち、その反面情報を全国に発信するという大きな役割を果たすマスコミ。この両面の性質を持つマスコミ対応をきちんと行えば災害の被害も小さくできるであろう。マスコミの問題点がわかっている今だからこそ、きちんと向き合っていかなければならない。またマスコミ対応を通じて職員同士の情報共有の大切さを実感した。被災地では情報が少ないことが多いため被災者はマスコミからの情報を待ち望んでいる。彼らを救うためにも正確な情報を発信しなければならない。行政はマスコミの背後には住民がいるという意識を忘れずに対応していくことが大切である。

第3節 平常時からの他機関との連携

ケアマネジャー達の動きの中には地域包括センターやヘルパーステーションなどの他機関より避難所に利用者がいるという連絡を受けた、また県や市から受け入れ可能な福祉事務所を紹介してもらったなど他の機関から利用者の情報を得たり、助けてもらうということがいくつか見受けられた。日頃からの他機関とのつながりが多少あったからこそ、このような連携が生まれたのだと思う。しかしこれらの連携はほんの一部にしか過ぎず、全ての利用者の安否確認に3日もかかったという事実をみるとまだまだであると強く感じる。特に輪島市のような過疎地域では住宅が密集している都市部とは異なりケアマネが安否確認のために訪問するとしても時間がかかる。だからこそ市町村を含め、より密に連携強化をする必要がある。市町村の取り組みにおける課題とその対応策をまとめた「災害時要援護者対策の進め方について」にも市町村は平常時から要援護者と接している社会福祉協議会、民生委員、ケアマネなどとの連携を深め、発災時にはこれらが構築しているネットワークを情報伝達に活用することとしている。

ポイントとしては①市町村は要援護者の支援担当の連絡先を把握する②平常時から連絡会や勉強会を持つことを通じ、また各種協議会において防災関係の情報を提供しつつ、福祉関係者と情報共有を行う。③福祉関係者に対する防災研修を定期的実施し、福祉関係者の防災力の向上を促すと主に3点が挙げられる。

災害直後の混乱期においても安否確認等の実施が可能となるよう、平常時から各種協議会や防災研修等を通じて行政と福祉関係者と要援護者について議論する場を持ち、災害時の役割や情報伝達体制を定めておくことが重要である。平常時からの連携の大切さをしっかりと認識し、災害時にもさまざまな機関が互いに協力できるような体制を早急に作る必要

がある。

第4節 ケアマネージャーの存在、目指すところ

第1項 ケアマネージャーの役割

ケアマネージャーは2000年の介護保険導入によって新たに生まれた職業である。現在で7年目、まだまだ新しいこの仕事には先駆者は存在しない。専門職ほど先駆者がいて、その先駆者を理想像ととらえ、その理想に向かい進んでいくことが多いものである。しかし彼らは自らが先駆者のため、彼らの手で日々模索しながら理想のケアマネージャーを創り上げているのである。人と人によって作られるこの仕事には何が正しくて何が間違いなのか明確な答えはない。加えて困ったときの相談ができないため苦しむケアマネージャーも少なくない。生活に困っている利用を支えるケアマネージャーが苦しんでいるという状況はおかしい。そのような状況で利用者を本当に支えることができるはずがない。ではこの問題はどうすればよいのだろうか。

この問題の鍵を握るのは利用者の周りにいる全ての人々である。一般的にケアマネージャーは一人で利用者の全てを把握・判断してその責任はケアマネージャー自身が背負わなければならないという錯覚に陥りやすい。しかし実際のところ不可能である。つまりケアマネージャーはもちろん周りの人々がこの不可能な現実をしっかりと認識しなければならない。そして利用者を支える為に自分には何ができるのかを考え、家族・近隣者などが互いに連携し責任・役割を明確にすることが最も重要である。

今回の輪島市のような過疎高齢化地域では、利用者が一人暮らしである場合が多い。そうすると利用者の近隣の住民の力がとても大切であるということを再認識させられる。

介護保険サービスでは、基本的には利用者の全ての生活支援をまかないきれない。しかし、利用者が地域で安心して暮らすことができる為にも、必要な生活支援を誰かが対応する必要がある。行政サービスや地域独自サービスなどへ利用者をつなげるパイプライン役が必要となる。

ケアマネージャーの動きの中で「行政に利用者が困っていることを訴えた」というものがあつたが、このように地域に必要なサービスが不足している場合、行政に働きかけ、公的責任によるサービスを促すこともケアマネージャーの大切な業務である。特に災害のような非日常な場合、おかれている状況になかなか適応できず苦しむ利用者が多く現れる。彼らの要望を行政に届け、行政もそれにスムーズに対応することができるためにも日頃から行政と連携していくことが重要だ。この調整を行うのがケアマネージャーの仕事なのである。つまり連携の中心に入るのではなく、統括することこそが重要だと言うことだ。

家族や利用者の要求を全て受け入れるケアマネージャーがよいケアマネージャーであるという状況。しかし地域での自立支援を目標にした場合、単に要求どおりサービスだけを結び付け、仮に利用者本人ができる能力があっても提供するのが本当によいのだろうか。例えば家事能力がある利用者ヘルパーが全て代替的に家事を行うといつかは自分でできなくなり、在宅生活が持続不可能となる福祉の公平性から言えばたとえ利用料金が同一であっても本人ができない部分をお手伝いするのが福祉の公平性だと負いえる。行政もたと

え高齢者であっても単に受給者に金銭給付を行うだけでなく、自分らしく地域の中で生活していく方策を指導していくべきである。

第2項 地域福祉計画

地域福祉計画とは住民・自治体・ケアマネージャーなどの事業所の三者責任による地域住民が自分たちで福祉活動に係ることにより自己実現を図っていく計画のことである。住民自治の立場から自分たちが生涯住み続けたいと思える街づくりのために、行政施策のチェックと共通の生活課題を共有していかなければならない。

このなかでケアマネージャーが果たす役割は福祉ニーズや生活課題を抱えた利用者に住民がサポートし、自発的に市民活動にかかわるきっかけづくりをしていくことだ。つまりは利用者と地域住民のパイプ役ともいうことができる。住民が自らの街づくりに関わっていくことにより、住民一人ひとりが地域で生活する為の福祉課題や生活課題を自分のこととして考え、さらには自分がずっと住み地付けるにはどうしたらよいかという地域の課題に気がつくことができる。例えば配食サービスの配達員として、小・中学生が近くのお年寄りのところに交代で配達する。お年寄りも嬉しいし、子供たちの母親にしても自分の子供たちが配食に行っているお年寄りのことが気になり始める。何よりもお年寄りの存在を知るということが大きな一歩だと言える。そのうち買い物と一緒にしてくれる母親や何かあれば助けてくれる母親が出てくるかもしれない。災害時にもこのような繋がり大きな力となり、迅速な安否確認を行うことができるであろう。そしてまた子供たちにとっても大きな教育効果があるはずだ。老人問題を解決するには未来を支える子供の育成をもっと充実させる必要がある。そのような小さなところからネットワークを作っていく、そしてそれが地域コミュニティをつくることにつながっていくのだと私は思う。

第5節 地域住民の力の大きさ

第1項 能登半島地震における評価すべき点

今回のワークショップから、災害発生直後にすばやく安否確認を行ったのはケアマネージャーでも行政でもなく、その場で暮らしている地域住民であるという結果が明らかになった。今回の地震では多くの家屋が倒壊した。その原因の一つとして挙げられるのは住宅のつくりであった。被害が大きかった地区にある古い家は結婚式や葬式を自宅で執り行うため、大勢の人が集まれるようにとふすまなどを外して大きな広間を作れるようにしてあるという。このため、壁が少なく、柱と柱の間に耐震性を高める『筋交い』がない場合も多い。その結果多くの家屋が倒壊したが、家屋倒壊による犠牲者は一人もいなかった。その理由のひとつに過疎地域だということがある。確かに全壊した家屋のうち無人の家もかなりあったようだ。しかしそれだけではない。今回のワークショップからも明らかのとおり、犠牲者を最小限に食い止めた要因は地域住民による安否確認や救助活動であった。地震直後、隣近所の住民が声をかけ合う姿があちこちであった。また避難して無人になった家屋を未明まで見回りする人たちもいた。このような動きは日頃から隣近所での付き合いが深く、皆が顔見知りであるからこそ行われたのである。隣近所の

付き合いが疎遠になりがちである現代であるが、今こそ地域コミュニティの大切さを見直すべきである。

第2項 災害に強い街づくり

災害に強い街を作るための基本は自助・共助・公助という3つの柱に重点を置くことである。自助とは自らの身の安全は自ら守るという考え方に基づき、地域住民一人ひとりが自分の命や生活を守るための活動。共助とは地域連携による防災活動であり、地域住民一人ひとりが隣人等と協力して地対策等および災害に強い町を実現するための行政活動のこと。そして公助とは行政が実施主体となる災害対策等および災害に強い地域を実現するための行政活動である。これらすべて重要な柱であるが、災害の時には特に共助の観点から行動することが望ましい。特に地震のような大規模災害の際には行政だけでは対応できないということを認識することが大切だ。

災害が発生してから、行政の職員やケアマネージャーなどの福祉関係者の動きは普段以上に慌ただしくなる。発生当初は目の前の仕事をこなすことに精一杯となる。しかしそのような状態が数週間と続くと疲労が蓄積してくるのは当たり前だ。1ヶ月もするとハイな状態になり、虚脱感を漂わせはじめ人も少なくない。このような時に、住民ができることは絶対にあるはずだ。行政は日ごろから住民の区長や自治会長などと災害時の対応ネットワークを築いておくと、いざ災害が起こった時は物資配送など市町村の役割を住民が一部代行して行うという助けが生まれてくる。

また地震が発生して、行政が動き出すまでには時間がかかる。この時間を住民が自分で初動対応をしながら、救援隊が来て救助活動が本格化するまで力を出し合うことは重要だ。そのためにも救出用の器具の装備であったり、それらをうまく使うための訓練であったりと住民の防災意識と知識を高めておく必要がある。地域住民の防災力を高める為には行政の役割である。いざという時大きな力となる為にも行政は講習会などの勉強会を住民に対して行うことが大切だ。ただ、倒壊した家屋の中から近所の住民を救出したり、共同で炊き出しを行ったりなど地域住民が活躍しているなか、その状態が市役所などの自治体に伝わらないため、全体像がつかめずに救援物資の配送の際にニーズが把握しきれないといった問題も発生している。そうならないためにも行政は機械的に住民に接するのではなく、日頃からコミュニケーションをはかるようにすべきだ。

第6節 地震を忘れないで未来につなぐために

今から10年以上前の平成5年(1993年)2月7日に今回と同じく能登半島沖を震源とする地震(M6.6)が発生している。輪島市で震度5、金沢、富山で震度4を観測し、北陸地方を中心に東北から中国地方までの広い範囲で揺れを感じた。陥没した道路へ車が突っ込んで運転者がケガをしたのをはじめ、屋内で29名が転倒物や落下物によって負傷した。幸い死者はいなかったが、水道管の破損により断水した家屋が2,300棟を超えた。

この10年前の地震の経験が教訓となったかという質問を行ったところ、「知っていたが教訓にはならなかった」が47.6%と最も多く、「教訓になった」と答えた人はたった10.9%であった。「地震に備えて自宅で行っているものはなにか」という質問を地震前、地震後そ

れぞれに対して行ったが、「何もしていない」と答えた人が地震前は43.7%、地震後は50.0%と地震前よりも高くなった。それらを踏まえたうえで90%以上の人が地震の備えは不十分だったと反省している。そして「今後防災準備をしようと思う」という質問に対しては83.7%の人がYESと答えた。この思いはどれほど今後に生かされるのであろうか。今後防災準備をしようなど地震に対して何かしらの対策を行おうという意思是ほとんどの人にあるようだが、実際行動に移している人は半数程度だ。

このように人は時が経つにつれて地震の恐怖を忘れていくものである。しかし私たちは震災後にいると同時に次なる大地震の震災前にいると言える。またあの地震が起こったから次は来ないだろうという何の根拠もない自信を持ってしまいがちだ。また、今回の地震で無事だったものは安全だという見解も危険である。今回以上の地震が起こる可能性も十分ある。つまり日本列島に暮らす私たちにとって大地震という自然現象から逃げ出すことはできない。もう2度とこのような目にあいたくないと本気で地震から逃れたいのであれば、地震の起こるところに近寄らないことが最良であり、ブラジルあたりに移住するしかないであろう。しかし現実問題として多くの人にとって無理な話である。では私たちはどうすれば地震災害から身を守ることができるのだろうか。

最も効果的なことは防災を日常生活に組み入れることである。例えば私たち自身の防災に対する意識を上げること（非常袋の備えや家具などに対する備えなど）、隣近所の地域コミュニティを日頃から作り上げておくこと、地震の恐ろしさを忘れないようにすることはもちろん、私たち自身も自然災害の加害者であるということを反省することである。私たちの社会では目先の利便性や効率や利潤を追求するあまりに地震と真っ向から衝突し自然を力でねじ伏せようとしがちである。当分の間は無事であってもこれらの開発が100年後、200年後に震災の種をまくことになるのである。環境保全のためばかりでなく、長期的な震災軽減という点からも私たちは極力安全で美しい日本を構成に引き継ぐ義務がある。未来世代の震災リスクを高めない為にも自然の仕組みを正しく理解して、知恵をめぐらしながら上手に共存してゆくことが大切である。

おわりに

地震発生からのケアマネージャーの動きを見て、今まで関わりの無かったケアマネージャーの存在の大きさを実感した。高齢化が進む今ではなくてはならない存在だ。自分自身も被災者であるにも関わらず、お年寄りのために奔走する姿にはとても感心させられた。一人ひとりのニーズが違うため、本当に大変であっただろう。

また行政、地域住民、ケアマネージャーを見ていく中で、それぞれの役割は異なり、普段はなかなか接点のない3者であるが、互いの役割を認識した上で連携を持てば災害の被害は小さくなるのではないだろうかと思った。そのためにも日頃からの連携についても一度考え直す必要がある。

近年、技術の進歩により耐震住宅など地震に備えてのハード面の対策が顕著に見られる。外力に対する耐性ばかりに目を向けるのではなく、ソフト面強化の重要性に観点を向ける必要がある。現代人は自己中心的で他人には無関心だと言われているが「助け合う」とい

う心を全く持たない人はいないと私は思う。ハード面の強化には限りがある。しかしソフト面は私たちの力によってつくられるのであり、その力は無限大だ。私たち自身が大きな力となれば、永遠に無くならない災害に対して打ち勝つことができるのかもしれない。結局、防災の基本は外力からの防衛ではなく内なる力を付けることなのかもしれない。

参考文献

- 安保則夫 1999 「震災・神戸の社会学 被災地へのまなざし」 八千代出版株式会社
中邨章・幸田雅治 2006 「危機発生後の 72 時間ー以下にすばやくかつ的確に対応するかー」 第一法規
一番ヶ瀬康子 「在宅介護支援の今日と明日」 一橋出版
神戸大学震災研究会 1999 「阪神大震災研究 4 大震災 5 年の歳月」 神戸新聞総合出版センター
牧洋子 新田正尚 2003 「ケアマネージャーの挑戦 西成・白寿会の事例から学ぶ」 せせらぎ出版

参考URL

- 石川県 「消防防災 WEB 平成 19 年能登半島地震に関する被害状況」
<http://> 明治大学危機管理研究センター 「行政の危機管理システムに関するアンケート調査」
<http://www.kisc.meiji.ac.jp/~crisishp/ja/result.html> 11.30
三菱総合研究所 「研究レポート 能登半島地震 国、地方公共団体の対応、活かされた教訓と課題」 http://safety.mri.co.jp/SSUHP/ssu/report/noto_02.html 2007.11.5
内閣府 「災害時要援護者の非難支援ガイドライン」
http://www.bousai.go.jp/hinan_kentou/060328/index.html 2007.6.10
内閣府 「災害時要援護者対策の進め方について」
<http://www.bousai.go.jp/3oukyutaisaku/youengosya/index.html> 2007.6.20
NTT 東日本 「災害用伝言ダイヤル 概要とご提供の仕組み」
<http://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171/intro.html> 2007.10.3
www.bousai.pref.ishikawa.jp/press/20071001_01_press.htm 2007.10.23
河野芳輝・石渡明 「1993 年 2 月 7 日 能登半島沖地震被害状況調査報告」
<http://earth.s.kanazawa-u.ac.jp/ishiwata/Notoquake/notoquake.htm> 2007.12.10
総務省 電波利用ホームページ 「市長町防災無線システムの整備数」
<http://www.tele.soumu.go.jp/j/system/trunk/disaster/change.htm> 12.16
サーベイリサーチセンター 「能登半島地震についてのアンケート調査」
<http://www.surece.co.jp/src/research/area/20070703.html> 2007.11.10
立木茂雄 「平成 19 年能登半島地震における災害時要援護者への対応について」
<http://tatsuki-lab.doshisha.ac.jp/~statsuki/papers/DisasterStudyIndex.html>
[2007.11.30](http://tatsuki-lab.doshisha.ac.jp/~statsuki/papers/DisasterStudyIndex.html)

40 字×30 行

全 25 ページ

原稿用紙 61 枚

